

右村々、永合四百拾九貫八百拾貳文、

此村々、武州多摩郡の内、今も小山田領と云總て、今村高合四千石餘、

當時都て私領御料はなし、土地惡敷村々なり、

〔集古文書二十九下知狀〕應永二十九年下知狀武藏國金澤稱名寺藏

金澤稱名寺造營用脚勸進開事

右於六浦庄内當福寺門前人別二文、駄別三文充宛取之、可被修其功之狀如件

應永廿九年七月十七日

沙彌花押

〔吾妻鏡十二〕建久三年二月二十四日丁卯於武藏國六連海邊、囚人上總五郎兵衛尉忠光梟首、義盛奉之、

〔吾妻鏡二十七〕安貞二年四月二十八日、將軍家爲御遊覽渡御六浦云云、五月一日、將軍家自六浦還御、去夜御止宿六浦云云、

〔鎌倉九代記二〕至德三年六月、田村が子息、今年すでに七歳と五歳に成けるを、乳人子これをいだきて、落行所を、蘆名兵衛生捕て、鎌倉殿にぐしてまひる、すなはち六面の沖に、沈めにぞかけられける、

〔鎌倉大草紙上〕應永四年正月二十四日、小山若丸が子ども二人は、若年にてありしを、會津の三浦左京大夫是を召捕、鎌倉へ進上しけるを、實檢の後、六浦の海に沈めらる、

〔武藏野の記行〕明れば八月十五年○天文十三日、朝霧彌々深くして、道もさだかにみえ別ず、馬にまかせて行、長井の庄にも著ぬ、誠や若紫の卷にかゝる朝霧をわけいらんとあるも、これなるべし、大澤の庄などを、行に、漸々すみ田川にもつきぬ、

〔源平盛衰記三十〕眞盛被討附朱買臣錦袴并新豐縣翁事